

令和3年11月議会臨時会議案

市長提案理由説明要旨

(令和3年11月25日提出)

新潟市



本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 86 号から第 95 号は、いずれも給与改定に関連した案件であり、人事委員会勧告を踏まえ、一般職員などの期末手当の支給割合を改定するものです。

また、「特別職報酬等審議会」の答申を踏まえ、特別職及び議員の期末手当を改定させていただくものです。

加えて、議案第 86 号の一般会計補正予算では、学校などの感染防止対策にかかる経費を計上します。

感染状況の落ち着きにより、社会活動が再開されつつある状況にありますが、11 歳以下の児童はワクチンの接種対象になっていないことから、全校に非接触型の体温測定器を配置するほか、体育館やランチルームにおいても Wi-Fi を活用した学校活動が行えるよう整備するなど、感染症対策を強化します。

議案第 96 号は、市長専決処分についてです。

専決第 4 号は、潟東ひまわりクラブの移転に伴い、所在地を改める条例の施行期日を定めるものです。

これは、議会を招集するいとまがなく、やむをえず専決処分をさせていただいたものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。